

1年間、内閣府大臣政務官の任務を全うしました。

「経済再生」「金融庁」「健康医療戦略」など経済分野を担当



▲内閣府にて就任のご挨拶



▲就任式後の記念撮影



内閣府大臣政務官
武村展英



▲金融庁にて就任のご挨拶



▲麻生太郎金融担当大臣と金融庁の懸案事項を協議

内閣府大臣政務官の担務

- 金融庁
- 経済財政諮問会議
- 未来投資会議
- 政府税制調査会
- 健康医療戦略 ●TPP
- 農産物輸出戦略
- PFI ●個人情報保護
- NPO法人



衆議院議員 のぶひで
武村 展英

滋賀三区(草津・守山・栗東・野洲)

国政レポート vol.9

地域の活性化のカギは 地域金融の活性化

金融庁は「金融処分庁」から「金融育成庁」への大転換を目指しています。これまでの「不良債権を発生させない」ことに重点を置いた検査・監督体制を180度転換し、担保や保証に過度に依存することなく取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価して、生産性向上につながる融資や本業支援を提供することを促しています。公認会計士としての経験をフルに生かして実務的な側面から金融機関の検査・監督の現場でこうした考え方が十分に浸透するよう力を注ぎたいと考えています。



▲経済関係閣僚に
月例経済報告の説明を行う



▲参議院財政金融委員会にて麻生大臣と
ともに金融庁検査についての答弁を行う

内閣府大臣政務官として 成長戦略を強力に推進

内閣府大臣政務官として経済再生の司令塔である「経済財政諮問会議」「未来投資会議」を担当しました。「経済財政諮問会議」では子育て・介護や研究開発に重点的な予算配分を行うべきとの結論を得て平成29年度予算に反映することができました。「未来投資会議」では介護・医療分野でのAI(人工知能)やロボットの活用、農業の資材価格引き下げ、建設現場での生産性20%向上、海外から日本への観光を促進するためのビザ要件の緩和を進めるなどの成長戦略に注力してまいりました。



▲経済財政諮問会議にて
予算配分の重点事項について議論



▲未来投資会議構造改革徹底推進会合にて
建設業の生産性向上について議論

滋賀県を医療・介護の 日本、アジアのモデルに

内閣府大臣政務官として「健康・医療戦略」を担当しました。滋賀県の医療には、世界で一つ、日本で一つしかない先進的な取り組みがあります。内閣が推進する「アジア・健康構想」の枠組みを活用して滋賀県の医療・介護の取り組みを後押しし、日本やアジアのモデルとなるよう推進してまいりました。

滋賀県の先進的な取り組み

新型人工内耳の開発(聴覚コミュニケーションセンター) / ICT活用遠隔病理診断体制 / 全県型医療情報体制 / 全県型健康創生プロジェクト / 滋賀医大アジア疫学研究センターによる生活習慣病の疫学研究 / 滋賀医大国際的痛みセンターの研究と臨床



▲健康・医療戦略参与会合にて医療・介護の
優良事例の横展開について議論

湖南地域の慢性的な渋滞への対応

野洲栗東バイパスは3月に起工式を開催

湖南地域の深刻化する慢性的な交通渋滞を解消するため、国道8号バイパス、国道1号バイパス・山手幹線の早期整備を加速させ、2024年までの供用を目指します。

① 野洲栗東バイパス

- 3月に起工式を開催
国道8号線バイパスの建設に大きな前進
- 2024年の開通を目指して働きかけています。

② 山手幹線

- インターチェンジアクセス道路補助制度が適用
整備が加速し、国体までの2024年の開通が見えてきました。



二つの議員立法を成立させることができました

琵琶湖再生法が成立

琵琶湖保全再生法を活用して琵琶湖環境の改善を

琵琶湖保全再生法を成立させることができました。一時は党内で法案が却下されるなど、多くの困難を乗り越え何とか成立させることができた私にとって思い入れの強い法律です。

現在、県によって琵琶湖保全再生計画案が策定されたところですが、今後この法律を活用して実際に琵琶湖環境の改善が一步でも前に進むよう力を注いでまいります。



琵琶湖再生法(概要)

[正式名称] 琵琶湖の保全及び再生に関する法律

- 琵琶湖を「国民的資産」と位置づける。
- 国が基本方針を定め、滋賀県が保全再生計画を策定する。
- 計画は次の目的に沿って策定される。
 - ・水質改善 ・生態系保全 ・農林水産業の振興 ・観光の振興
- 国は財政支援を行う。

近年問題となっている、外来水生植物のオオバナミズキンバイの大量繁殖をはじめ、滋賀県だけでは解決できない水質や生態系に関する課題解決に、国の支援を得て取り組むことができます。

休眠預金活用法が成立

銀行の休眠預金を難病や生活困窮者の支援のために活用

銀行の「休眠預金」(10年以上資金移動等がない預金)は、2010～2013年度に平均約1,050億円発生しています。これを私の担務でもあるNPO法人などを活用して、生活困窮者の生活支援や貧困家庭の子どもの教育支援などに活用するための法律を平成28年の通常国会で成立させることができました。私は条文の作成から携わっており大変思い入れが大きい法律です。2019年秋ごろから初回の移管が行われ活用される予定です。

なお、「休眠預金」として扱われ移管された預金であっても、その後には預金者からの請求があった場合は全て預金者に返還されることとなり、引き続き預金者の権利は守られています。



他にも議員自身が法律を策定、提出する「議員立法」に取り組んでいます

不動産の任意売却を促進するための担保権等の消滅に関する法律

数個の担保のついた不動産の任意売却を可能に

数個の担保権等が存在する不動産について、後順位の担保権者等が同意しないために、任意売却ができない事態が発生します。このような不動産の任意売却を促進するため、利害関係者の利益に配慮しつつ、担保権等を消滅させることに関する手続きを規定した法律の成立を目指して活動しています。

慢性疼痛対策基本法

腰痛など「慢性の痛み」の治療をすすめるために

一昨年、NHKスペシャルで、腰痛など「慢性の痛み」が、脳の働きに着目した専門的な心理療法により改善される事が紹介されました。慢性的な痛み悩んでおられる方を助けるために、「慢性の痛み対策議員連盟」を立ち上げ、専門家の協力を得ながら、まずは議員立法により基本法を策定し、成立させるとともに、本格的なモデル事業の滋賀県での実施を目指して活動しています。



武村展英(のぶひで)プロフィール

- 衆議院議員
滋賀三区(草津・守山・栗東・野洲)
- 公認会計士
- 国際公認投資アナリスト(CIIA®)
- 農業経営アドバイザー

【略歴】

昭和47年1月21日 草津生まれ草津育ち。祖父の本家は栗東市林。草津第二小学校・草津中学校・大谷高校卒業。

平成7年 慶應義塾大学商学部卒業。
国家公務員採用I種(経済職)合格。

平成6年 大学在学中から
(~平成12年) 衆議院議員政策担当秘書を務め、
様々な法案策定、経済対策の立案に従事。

平成15年 公認会計士試験第二次試験合格、
新日本有限責任監査法人入所。
多くの民間企業・自治体の監査に従事。

平成24年 第46回衆議院総選挙で初当選。

平成26年 第47回衆議院総選挙で二期目当選。

平成28年 内閣府大臣政務官(第3次安倍第2次改造内閣)